

事 務 連 絡
令和8年3月31日

各都道府県水道行政担当課長 殿
各国土交通大臣認可水道事業者 殿
各国土交通大臣認可水道用水供給事業者 殿
都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
市町村下水道担当部長 殿
日本下水道事業団事業統括部事業調整課長 殿
(各地方整備局等経由)

国 土 交 通 省 水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
水 道 事 業 課 課 長 補 佐
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

上下水道工事における週休2日の推進に向けた適切な費用計上等について

建設産業においては、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休2日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向けた必要な環境整備を進めることが必要です。

このため、別添のとおり、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長より「週休2日の推進に向けた適切な費用計上等について」（令和8年3月31日付事務連絡）が発出されておりますので、参考送付いたします。

都道府県におかれては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者並びに下水道管理者（政令指定都市を除く。）に対して、この旨周知いただくようお願いします。